

葬祭場等設置事業計画書

令和 2 年 10 月 30 日

(宛先) 川崎市長

事業者 住 所 神奈川県川崎市川崎区田島町12-9
氏 名 株式会社 葬儀のこすもす
代表取締役 工藤 元
電 話 044 (366) 0502

[法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名]

川崎市葬祭場等の設置等に関する要綱第6条第2項の規定により、次のとおり提出します。

葬 祭 場 等 の 名 称	家族葬のセレモニーハウス		
葬 祭 場 等 の 位 置	川崎市高津区下作延6丁目21番1号 地番1880-1、1877-33		
葬 祭 場 等 の 内 容	<input checked="" type="checkbox"/> 葬祭場 <input type="checkbox"/> 遺体保管所 <input type="checkbox"/> エンバーミング施設 <input type="checkbox"/> その他()		
工 事 種 別	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 増築 <input checked="" type="checkbox"/> 使用方法の変更 ※使用方法の変更の場合、変更前の用途(エンバーミング施設)		
建 築 物 の 概 要	敷地面積	274.33 m ²	高 さ 9.99m
	建築面積	173.28 m ²	構 造 RC造
	延べ面積	511.53 649.53 m ²	階 数 地上 3階・地下 1階
葬 祭 場 等 の 概 要	葬祭場等の床面積	649.53 m ²	葬祭場等部分 地上 3階・地下 1階
	工事着手予定	令和 2年12月10日	工事完了予定 令和 3年 1月 20日 (設置予定)
	標識設置予定	2年 11月 6日	説明会実施予定 2年 11月15日
問 い 合 わ せ 先	住 所	神奈川県川崎市川崎区田島町 12-9	
	氏 名	葬儀のこすもす	電話 044 (366) 0502
	担 当 者	野尻 成久	

【添付書類】

- 案内図 配置図 各階平面図 立面図 断面図
- 葬祭場等に関する維持管理計画書 葬祭場等維持管理責任者選任届・誓約書
- その他 ()

※ 備 考



(第二面)

○施設整備基準について

	項 目	対 応 策 (要 旨)
施 設 整 備 基 準	(1) 自動車及び自転車駐車場について	敷地内に駐車場4台 自転車1台を利用する。
	(2) 敷地に接する道路について	小杉菅川崎市道 (13.35m) 下作延 13川崎市道 (9.95m)
	(3) 隣地境界線までの距離及び緑化について	北側建物からの離隔距離 2.28m 東側建物からの離隔距離 2.48m
	(4) 葬祭場等の外観等について	既存樹木があるため、新たな植栽は行いません。 駐車場出入り口に目隠しのビニールカーテンを設置します。

注1 ※印の欄には、記入しないでください。

- 2 協議担当課と協議を行う場合は、第一面に規定する添付書類を添付して行ってください。なお、添付書類以外の書類の提出を求める場合があります。
- 3 事業者の氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）の記入を自署で行う場合には、押印を省略することができます。

(第2号様式)

葬祭場等に関する維持管理計画書

乙 年 10 月 30 日

(宛先) 川崎市長

住 所 神奈川県川崎市川崎区田島町 12-9

氏 名 株式会社 葬儀のこすもす

代表取締役 工藤 元

電 話 044 (366) 0502

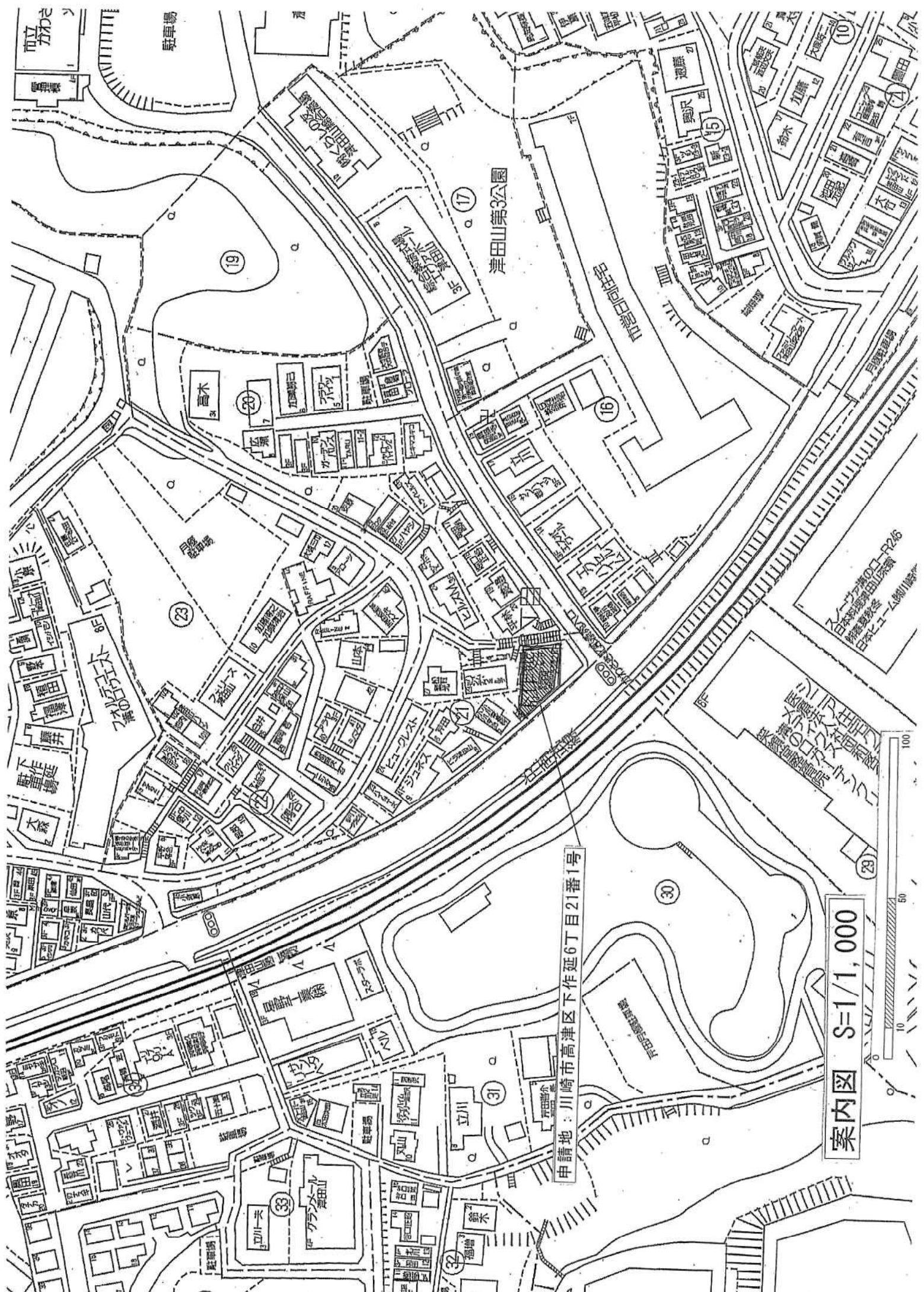
[法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名]

川崎市葬祭場等の設置等に関する要綱第6条第2項の規定により、次のとおり提出します。

1 維持管理計画

○施設の設置運営に関すること

1) 花輪の設置場所等に関すること
花輪は設置いたしません。
※花輪の敷地内設置のこと
2) 通夜・告別式等の実施方法等に関すること
全ての参列者が建物内で葬儀が行える小規模葬儀のみを取り扱う予定です。
※葬儀の受付、参列、見送り等のスペースの敷地内確保のこと
3) 遺体及び棺の搬入出に関すること
搬出入部分及び霊柩車駐車部分は外部より直接見えないように配慮します。
※外部から視認されない措置のこと
4) 防音・防臭対策に関すること。
防音対策について 既存建物は鉄筋コンクリート造 防臭対策について 既存建物の排気等は隣地側に出していません、
※音や臭いについて、近隣住民等への配慮のこと
5) 交通渋滞の防止対策に関すること。
式場敷地内に駐車場3台までと記載し、利用者の方々へもその都度ご案内いたします。
※会葬者等に対する自動車の使用制限に関する案内のこと
6) 遺体の保管方法に関すること。
館内に遺体専用冷蔵庫を設置し保管いたします。
※ドライアイス・冷蔵庫等の遺体を保管する方法のこと



申請地：川崎市高津区下作延6丁目21番1号

案内図 S=1/1,000

